

特別養護老人ホームいしばし 利用料金表(自己負担分)

【長期入所】

【従来型多床室】

介護度	単位	介護サービス費 (30日)	介護サービス費 A (30日料金)				
要介護 1	589	17,670 単位	17,918 円	× 10.14 円 =	35,835 円	53,752 円	
要介護 2	659	19,770 単位	20,047 円		40,094 円	60,141 円	
要介護 3	732	21,960 単位	22,268 円		44,535 円	66,803 円	
要介護 4	802	24,060 単位	24,397 円		48,794 円	73,191 円	
要介護 5	871	26,130 単位	26,496 円		52,992 円	79,488 円	
					(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)

※一定所得以上の方は2割・3割負担の場合があります。

★利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象となる要件		負担限度額(月額)				
	課税状況	預貯金等の資産要件		部屋代		食費	
		本人の収入・所得状況	預貯金等の合計額	1日	30日	1日	30日
第1段階	世帯全員が 市町村民が 住民税非課税	生活保護受給者		0円		300円	9,000円
		老齢福祉年金受給者		0円		300円	9,000円
第2段階		課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	430円	11,100円	390円	11,700円
第3段階①		課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	430円	11,100円	650円	19,500円
第3段階②	課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,360円			40,800円	
第4段階	上記以外の方		950円	28,500円	1,670円	50,100円	

※第1～3段階の該当者は、減額申請をすることにより払い戻しを受け、上記の額となります。

介護度	介護サービス費	居住費	食費	月額自己負担金(1割)	月額自己負担金(2割)	月額自己負担金(3割)	
要介護 1	1段階	17,918	0	9,000	26,918		
	2段階	17,918	11,100	11,700	40,718		
	3段階①	17,918	11,100	19,500	48,518		
	3段階②			40,800	69,818		
	4段階	17,918	28,500	50,100	96,518	114,435	132,352
要介護 2	1段階	20,047	0	9,000	29,047		
	2段階	20,047	11,100	11,700	42,847		
	3段階①	20,047	11,100	19,500	50,647		
	3段階②			40,800	71,947		
	4段階	20,047	28,500	50,100	98,647	118,694	138,741
要介護 3	1段階	22,268	0	9,000	31,268		
	2段階	22,268	11,100	11,700	45,068		
	3段階①	22,268	11,100	19,500	52,868		
	3段階②			40,800	74,168		
	4段階	22,268	28,500	50,100	100,868	123,135	145,403
要介護 4	1段階	24,397	0	9,000	33,397		
	2段階	24,397	11,100	11,700	47,197		
	3段階①	24,397	11,100	19,500	54,997		
	3段階②			40,800	76,297		
	4段階	24,397	28,500	50,100	102,997	127,394	151,791
要介護 5	1段階	26,496	0	9,000	35,496		
	2段階	26,496	11,100	11,700	49,296		
	3段階①	26,496	11,100	19,500	57,096		
	3段階②			40,800	78,396		
	4段階	26,496	28,500	50,100	105,096	131,592	158,088

※加算については以下の通り(ご利用者の状況や職員の体制により下記の加算が算出されます。)

【常時加算される項目】

加算項目	内容	加算額(1日あたり)			
		1割	2割	3割	
① 日常生活継続支援加算	介護福祉士の数が、常勤換算で入所者の数が6またはその端数を増すごとに1以上。新規入所者のうち、要介護状態区分が4若しくは5の者の占める割合が70%以上。または、新規入所者のうち、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の占める割合が65%以上。	37円	74円	111円	共通
② 看護体制加算 I	看護職員の中に、常勤看護師が1人以上勤務している	5円	10円	15円	
③ 精神科医療養加算	認知症である入所者が全体の1/3を占め、精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行なわれている。	6円	12円	18円	
④ 個別機能訓練加算(I)	常勤・専従の機能訓練指導員を配置し、ご利用者に対し個別機能訓練計画を作成、計画的に実施している	13円	26円	39円	
加算項目	内容	加算額(1月あたり)			共通
⑤ 科学的介護推進体制加算	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している。	52円	104円	156円	
⑥ 個別機能訓練加算(II)	個別機能訓練加算(I)を算定している入所者について、個別機能訓練加算計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している。	21円	42円	63円	
⑦ 介護職員等処遇改善加算(I)	$[(\text{介護サービス費}A + (\text{※1})\text{加算計}\text{①}\sim\text{⑭})] \times [\text{加算率}2.7\%]$				
⑧ 協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等病歴等の情報を共有する会議を定期的に行っていること	50円	100円	150円	
⑨ 高齢者施設等感染対策向上加算(I)	指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること。協力医療機関等との間で新興感染症以外の一般的な感染症の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応していること。感染対策にかかる一定の要件を満たす医療機関が定期的に主催する感染対策に冠する研修に参加し、助言や指導を受けること	10円	20円	30円	
⑩ 高齢者施設等感染対策向上加算(II)	感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること	5円	10円	15円	

※1は、入所者の状況や、職員の配置状況により加算される項目が変わる場合が御座います。

※2・①①～①⑩は該当者の方になります。

【条件適用時のみ加算される項目】※2

加算項目	内容	加算額(1日あたり)			
		1割	2割	3割	
①① 療養食加算	食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されており、入所者の年齢や心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事提供がされている	7円	14円	21円	該当者
①② 入院・外泊時加算	入院又は外泊をした場合、1月に6日を限度として算定される	250円	500円	750円	
①③ 初期加算	新規入所者又は30日を超える入院後に再入所した場合に30日間算定される	31円	62円	93円	
①④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難となり、緊急に入所した場合	203円	406円	609円	
①⑤ 若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症入所者として入所した場合	122円	244円	366円	
①⑥ 経口移行加算	経管により食事を摂取をしている入所者に、経口による食事の摂取を進めるための計画書を作成し支援を行った場合	29円	58円	87円	
①⑦ 看取り介護加算(I)	定められた基準を満たした場合、ご逝去される45日前～31日までの14日間	73円	146円	219円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される30日前～4日までの27日間	146円	292円	438円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される前日までの2日間	689円	1379円	2068円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される当日	1297円	2595円	3893円	
加算項目	内容	加算額(入所時)			該当者
①⑧ 安全対策体制加算	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている	21円	42円	63円	

※⑧は一食6円。一日につき三食を限度とします。

その他の費用		実費
① 医療費(薬代+管理料等)	③ 教養娯楽費	
② 日常生活用品	④ 理美容代など	
⑤ 希望により居室に持ち込まれる電化製品の電気代 (TV・加湿器・電気毛布等)		電化製品1点につき30円/日 ※5点以上は定額150円

特別養護老人ホームいしばし 利用料金表(自己負担分)

【長期入所】

【従来型個室】

介護度	単位	介護サービス費 (30日)	介護サービス費 A (30日料金)			
要介護 1	589	17,670 単位	17,918 円	× 10.14 円 =	35,835 円	53,752 円
要介護 2	659	19,770 単位	20,047 円		40,094 円	60,141 円
要介護 3	732	21,960 単位	22,268 円		44,535 円	66,803 円
要介護 4	802	24,060 単位	24,397 円		48,794 円	73,191 円
要介護 5	871	26,130 単位	26,496 円		52,992 円	79,488 円

※一定所得以上の方は2割・3割負担の場合があります。

(1割負担)

(2割負担)

(3割負担)

★利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	対象となる要件			負担限度額(日額)			
	課税状 況	預貯金等の資産要件		部屋代		食費	
		本人の収入・所得状況	預貯金等の合計額	1日	30日	1日	30日
第1段階	世 市 町 村 全 員 が 税 非 課 税	生活保護受給者		380円	9,600円	300円	9,000円
		老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下				
第2段階		課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	480円	12,600円	390円	11,700円
第3段階 ①		課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	880円	24,600円	650円	19,500円
第3段階 ②		課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下			1,360円	40,800円
第4段階		上記以外の方		1,231円	36,900円	1,670円	50,100円

※第1～3段階の該当者は、減額申請をすることにより払い戻しを受け、上記の額となります。

要介護	介護サービス費	居住費	食費	月額自己負担金(1割)	月額自己負担金(2割)	月額自己負担金(3割)	
1	1段階	17,918	9,600	9,000	36,518		
	2段階	17,918	12,600	11,700	42,218		
	3段階①	17,918	24,600	19,500	62,018		
	3段階②			40,800	83,318		
	4段階	17,918	36,900	50,100	104,918	122,835	140,752
2	1段階	20,047	9,600	9,000	38,647		
	2段階	20,047	12,600	11,700	44,347		
	3段階①	20,047	24,600	19,500	64,147		
	3段階②			40,800	85,447		
	4段階	20,047	36,900	50,100	107,047	127,094	147,141
3	1段階	22,268	9,600	9,000	40,868		
	2段階	22,268	12,600	11,700	46,568		
	3段階①	22,268	24,600	19,500	66,368		
	3段階②			40,800	87,668		
	4段階	22,268	36,900	50,100	109,268	131,535	153,803
4	1段階	24,397	9,600	9,000	42,997		
	2段階	24,397	12,600	11,700	48,697		
	3段階①	24,397	24,600	19,500	68,497		
	3段階②			40,800	89,797		
	4段階	24,397	36,900	50,100	111,397	135,794	160,191
5	1段階	26,496	9,600	9,000	45,096		
	2段階	26,496	12,600	11,700	50,796		
	3段階①	26,496	24,600	19,500	70,596		
	3段階②			40,800	91,896		
	4段階	26,496	36,900	50,100	113,496	139,992	166,488

※加算については以下の通り(ご利用者の状況や職員の体制により下記の加算が算出されます。)

【常時加算される項目】

加算項目	内容	加算額（1日あたり）			
		1割	2割	3割	
① 日常生活継続支援加算	介護福祉士の数が、常勤換算で入所者の数が6またはその端数を増すごとに1以上。新規入所者のうち、要介護状態区分が4若しくは5の者の占める割合が70%以上。または、新規入所者のうち、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の占める割合が65%以上。	37円	74円	111円	共通
② 看護体制加算Ⅰ	看護職員の中に、常勤看護師が1人以上勤務している	5円	10円	15円	
③ 精神科医療養加算	認知症である入所者が全体の1/3を占め、精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行なわれている。	6円	12円	18円	
④ 個別機能訓練加算（Ⅰ）	常勤・専従の機能訓練指導員を配置し、ご利用者に対し個別機能訓練計画を作成、計画的に実施している	13円	26円	39円	
加算項目	内容	加算額（1月あたり）			共通
⑤ 科学的介護推進体制加算	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している。	52円	104円	156円	
⑥ 個別機能訓練加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅰ）を算定している入所者について、個別機能訓練加算計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用している。	21円	42円	63円	
⑦ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	[(介護サービス費A+((※1)加算計①～⑤))]×[加算率14.0%]				
⑧ 協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること	101円	202円	303円	
⑨ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保していること。協力医療機関等との間で新興感染症以外の一般的な感染症の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応していること。感染対策にかかる一定の要件を満たす医療機関が定期的に主催する感染	10円	20円	30円	
⑩ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること	5円	10円	15円	

※1は、入所者の状況や、職員の配置状況により加算される項目が変わる場合がございます。

※2・・・⑪～⑯は該当者の方になります。

【条件適用時のみ加算される項目】※2

加算項目	内容	加算額（1日あたり）			
		1割	2割	3割	
⑪ 療養食加算	食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されており、入所者の年齢や心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事提供がされている	7円	14円	21円	該当者
⑫ 入院・外泊時加算	入院又は外泊をした場合、1月に6日を限度として算定される	250円	500円	750円	
⑬ 初期加算	新規入所者又は30日を超える入院後に再入所した場合に30日間算定される	31円	62円	93円	
⑭ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難となり、緊急に入所した場合	203円	406円	609円	
⑮ 若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症入所者として入所した場合	122円	244円	366円	
⑯ 経口移行加算	経管により食事を摂取をしている入所者に、経口による食事の摂取を進めるための計画書を作成し支援を行った場合	29円	58円	87円	
⑰ 看取り介護加算（Ⅰ）	定められた基準を満たした場合、ご逝去される45日前～31日までの14日間	73円	146円	219円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される30日前～4日までの27日間	146円	292円	438円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される前日までの2日間	689円	1379円	2068円	
	定められた基準を満たした場合、ご逝去される当日	1297円	2595円	3893円	
加算項目	内容	加算額（入所時）			該当者
⑱ 安全対策体制加算	施設内に安全対策部門を設置し、安全対策を実施する体制が整備されている	21円	42円	63円	

※⑧は一食6円。一日につき三食を限度とします。

その他の費用		実費
① 医療費（薬代+管理料等）	③ 教養娯楽費	
② 日常生活用品	④ 理美容代など	
⑤ 希望により居室に持ち込まれる電化製品の電気代（TV・加湿器・電気毛布等）		電化製品1点につき30円/日 ※5点以上は定額150円